

平成二十八年二月二十九日提出
質問第一五六号

我が国の保有するMOX燃料に関する質問主意書

提出者 逢坂誠二

我が国の保有するMOX燃料に関する質問主意書

平成二十六年四月に閣議決定された「エネルギー基本計画」では、「我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本的方針」であることが確認され、「具体的には、安全確保を大前提に、プルサーマルの推進、六ヶ所再処理工場の竣工、MOX燃料加工工場の建設」などを進めることが示されている。

また、「平和利用を大前提に、核不拡散へ貢献し、国際的な理解を得ながら取組を着実に進めるため、利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持する。これを実効性あるものとするため、プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮しつつ、プルサーマルの推進等によりプルトニウムの適切な管理と利用を行う」ことが確認されている。

他方、「核燃料サイクルに関する諸課題は、短期的に解決するものではなく、中長期的な対応を必要とする。また、技術の動向、エネルギー需給、国際情勢等の様々な不確実性に対応する必要がある」としつつ、「今後の原子力発電所の稼働量とその見通し、これを踏まえた核燃料の需要量や使用済燃料の発生量等と密

接に関係していることから、こうした要素を総合的に勘案し、状況の進展に応じて戦略的柔軟性を持たせながら対応を進める」とされている。

しかしながら、我が国の保有するMOX燃料に関して、明らかにされていないことが多く、「政府が総合的に勘案し」対応を進めているのかどうか、国民は理解を深める術がない。

このような観点から、以下質問する。

- 一 現在、我が国が保有するMOX燃料は何トンか。具体的に示されたい。
- 二 これまでに我が国で使用したMOX燃料は何トンか。具体的に示されたい。
- 三 これまで我が国で使用したMOX燃料、および、現在、我が国が保有するMOX燃料の両者は、全て我が国の原子力発電所で使われた使用済核燃料から製造されたものか。具体的に示されたい。

四 現在、我が国が保有する使用済MOX燃料の量は、我が国で使用したMOX燃料の量と等しいものか。

政府の見解を示されたい。

右質問する。